

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 小田 克幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 小田 克幸
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区西中島四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
営業収益 (百万円)	26,036	31,554	114,279
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	10,814	563	9,772
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	9,910	38	16,310
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	11,125	3,616	24,135
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	138,775	153,400	151,588
総資産額 (百万円)	1,119,073	1,285,024	1,214,714
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	76.20	0.28	120.39
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	76.20	0.28	120.39
親会社所有者帰属持分比率 (%)	12.4	11.9	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,853	45,841	47,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,346	13,688	501
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,056	3,150	4,344
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	105,909	139,844	105,740

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 上記指標は、国際財務報告基準により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 第48期第1四半期連結累計期間、第48期及び当第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、関連会社において潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、基本的1株当たり四半期(当期)利益と同額であります。
- 第48期第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第48期に確定しております。そのため、第48期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
- 第48期において、合同会社プロスペクト陸前高田他4社及びPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEを非継続事業に分類しております。そのため、第48期第1四半期連結累計期間の関連する数値については、組替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容に、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前第2四半期連結会計期間において、合同会社プロスペクト陸前高田他4社の再生可能エネルギー事業を、前第4四半期連結会計期間において、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEをそれぞれ非継続事業に分類しております。これにより、前第1四半期連結累計期間の関連する数値を組替えております。

また、前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理を、前第4四半期連結会計期間に確定させたため、前第1四半期連結累計期間の関連する数値を遡及修正しております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における営業収益は、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）において、順調に貸出金残高が増加したことにより利息収益が増加したことや、「Jグランド株式会社（以下、「Jグランド」という。）において販売用不動産における販売収益が増加したこと等により、31,554百万円（前年同期比21.2%増）と、業績は順調に拡大しており、第1四半期としては過去最大となりました。営業損益は、日本金融事業や東南アジア金融事業の銀行2行が着実に利益を計上した一方で、韓国の貯蓄銀行において貸倒引当金（損失評価引当金）を積み増したことや、東南アジア金融事業の銀行において基準金利の高止まりや銀行業における預金の増加に伴い預金利息費用が増加したこと等に加え、前第1四半期連結会計期間に株式会社ミライノベート（以下、「ミライノベート」という。）の吸収合併に伴い負のれん発生益10,113百万円を計上したことと比べ減少し、281百万円の営業損失（前年同期は10,135百万円の営業利益）となりました。また、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、為替相場が円安に振れ、外貨建て資産負債の評価替えによる為替差益を計上したこと等により、38百万円（前年同期比99.6%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの新たな事業展開の詳細は以下のとおりとなります。

(日本での事業展開について)

Jトラストグローバル証券株式会社（以下、「Jトラストグローバル証券」という。）では、従来の個人金融資産5,000万円～1億円を保有する準富裕層向けビジネスに加え、個人金融資産1億円～5億円を保有する富裕層を新たなターゲットと捉え顧客開拓に乗り出すとともに、プライベートバンキングサービスを提供できる人材の獲得・育成に力を入れております。また、2024年1月より、新たなサービスとして同社に口座を有する顧客が無料で利用できる「株の相談窓口」及び「投資の相談窓口」を開設し、サービスの充実を図っております。

株式会社グローベルス（以下、「グローベルス」という。）では、株式会社東京証券取引所が開設しているTOKYO PRO Market（以下、「T P M」という。）への上場を目指し、2024年内のT P Mへの上場申請に向けて準備を進めております（ 1 ）。

当社では、株主の皆様への更なる利益還元と、資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることを目的に、2024年2月に自己株式の取得及び消却を行うことを決議し、2024年2月29日付けで自己株式9,380,000株の消却を完了しております。

- 1 グローベルスによる準備の過程において、T P M上場に向けた検討の中止、上場申請時期の延期、又は株式会社東京証券取引所による上場申請の不承認といった可能性もありますのでご留意ください。

(海外での事業展開について)

インドネシアでは、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、前連結会計年度に引き続き、日系大手デベロッパーの現地法人やインドネシアのデベロッパーとの間で住宅販売に係る業務提携の拡大を目指しております。これにより2024年3月末現在、30カ所の住宅ローン提携先プロジェクトを実現し、引き続き、インドネシアの皆様豊かな社会づくり及び生活に貢献できるよう、SDGs目標の一つである「住み続けられるまちづくりを」に取り組み、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えております。

カンボジアでは、Q Rコード決済受領口座や小切手帳発行など小規模事業者向けの専用口座をリリースし、新規顧客の獲得に取り組んでおります。

シンガポールでは、2024年1月11日付けで、シンガポール控訴裁判所において、Group Lease Holdings Pte. Ltd.（以下、「G L H」という。）と、此下益司氏ほか4者（以下、総称して「被告ら」という。）による上告許可の申立てが棄却され、JTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）勝訴の第一審判決（ 2 ）が確定いたしました。また、2024年3月4日付けで、シンガポール高等法院はJトラストアジアの申立てに基づき、G L Hの清算手続開始を決定し、G L Hに対して清算人を選任いたしました。

- 2 「第一審判決」は、2023年4月10日付けで、シンガポール高等法院において言い渡された、被告らに対して、連帯して124,474,854米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息の支払い等を命じた判決を指します。

セグメントごとの経営成績の詳細は次のとおりです。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金（損失評価引当金）控除前の残高で記載しております。

（日本金融事業）

信用保証業務につきましては、株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、その他の金融業務につきましては、日本保証が、クレジット・信販業務につきましては、Nexus Card株式会社（以下、「Nexus Card」という。）及びMIRAI株式会社（以下、「MIRAI」という。）が、金融商品取引法に基づく金融商品取引業（証券業務）につきましては、Jトラストグローバル証券が行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023/3	2024/3	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高	208,037	225,700	17,662	8.5%	
有担保	202,100	223,304	21,204	10.5%	有価証券担保ローン及びアパートローンに対する保証の増加
無担保	5,937	2,395	3,541	59.6%	MIRAIの子会社化に伴う連結調整による減少
買取債権残高	16,360	16,114	245	1.5%	
商業手形残高	790	-	790	100.0%	日本保証における期日決済による減少
営業貸付金残高	2,335	1,439	896	38.4%	Nexus Cardにおける大口返済による減少
割賦立替金残高	7,591	13,412	5,821	76.7%	割賦取扱高の増加及びMIRAIの子会社化による増加
証券業に関連する資産	27,285	31,801	4,515	16.5%	預託金の増加

営業収益は、Nexus Cardにおいて割賦取扱高の増加により割賦立替手数料が増加したことや、Jトラストグローバル証券において堅調な株式市場を受けて役務収益等が増加し、3,768百万円（前年同期比23.4%増）、セグメント利益は、1,463百万円（前年同期比66.4%増）となりました。

（韓国及びモンゴル金融事業）

韓国において、JT親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「JT親愛貯蓄銀行」という。）及びJT貯蓄銀行株式会社（以下、「JT貯蓄銀行」という。）が貯蓄銀行業務を、TA資産管理貸付株式会社が不良債権の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、J Trust Credit NBFJが金融業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023/3	2024/3	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	393,232	401,490	8,257	2.1%	延滞率を考慮のうえ収益性を判断し貸出を選別したことにより微増
営業貸付金残高	1,577	1,164	413	26.2%	SPCの清算により、買取債権へ属性変更したことによる減少
買取債権残高	1,960	2,932	972	49.6%	SPCの清算により、営業貸付金から属性変更したこと及び定期的な債権買取による増加

営業収益は、銀行業における貸出金残高や投資有価証券が増加したことにより貯蓄銀行業務における利息収益が増加したことから、11,939百万円（前年同期比6.0%増）となりました。セグメント損失は、韓国国内の景気動向を踏まえ、貸倒引当金（損失評価引当金）を積み増したことから、1,286百万円のセグメント損失（前年同期は578百万円のセグメント損失）となりました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、Jトラスト銀行インドネシアが銀行業務を、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA及びPT TURNAROUND ASSET INDONESIAが債権回収業務を行っております。また、カンボジアにおいて、J Trust Royal Bank Plc. (以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。)が銀行業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2023/3	2024/3	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	305,747	387,882	82,134	26.9%	インドネシアにおける積極的な貸出残高増強策
インドネシア	175,361	246,806	71,444	40.7%	厳格な審査体制の下で積極的な貸出増強策を推進
カンボジア	130,386	141,076	10,689	8.2%	預金残高とのバランスを考慮した貸出残高計画に基づく
買取債権残高	27,494	29,664	2,170	7.9%	債権買取による増加

営業収益は、Jトラスト銀行インドネシアにおいて銀行業における貸出金の増加に伴う利息収益の増加により、11,227百万円(前年同期比36.2%増)となりました。また、セグメント利益は、銀行業における預金が増加したことにより預金利息費用が増加したものの、積極的なマーケティング戦略を継続し、資金調達コストの抑制や経費の削減を進めたことやJトラストロイヤル銀行において大口不良債権の回収に伴い貸倒引当金(損失評価引当金)繰入額が減少したこと等により、1,026百万円(前年同期比32.3%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、主にJグランド、グローバルス及び株式会社ライブレントが国内での不動産事業を行っており、Prospect Asset Management, Inc.が米国ハワイ州での不動産事業を行っております。

営業収益は、Jグランドにおいて販売用不動産における販売収益が増加したことにより、4,592百万円(前年同期比36.0%増)となりました。また、セグメント損益につきましては、Jグランドにおいて販売用不動産における販売原価が増加したことや前第1四半期連結会計期間にミライノベートの吸収合併に伴い負ののれん発生益10,113百万円を計上したことと比べ減少し、43百万円のセグメント損失(前年同期は10,056百万円のセグメント利益)となりました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業などを行っております。

営業収益は、3百万円(前年同期比95.9%減)、セグメント損失は訴訟費用の増加により、916百万円(前年同期は204百万円のセグメント損失)となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主にJ Sync株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

営業収益は、147百万円(前年同期比8.1%増)、セグメント損益は、2百万円のセグメント損失(前年同期は3百万円のセグメント利益)となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ70,309百万円増加し1,285,024百万円となりました。これは主に、韓国において内国為替決済等によりその他の金融資産が32,005百万円減少した一方で、現金及び現金同等物が34,104百万円、銀行業における有価証券が20,445百万円、銀行業における貸出金が41,574百万円増加したこと等により増加したものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ67,140百万円増加し1,113,639百万円となりました。これは主に、銀行業における預金が増加したこと等により増加したものです。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ3,169百万円増加し171,384百万円となりました。これは主に、剰余金の配当を実施したこと等により利益剰余金が1,745百万円減少した一方で、海外子会社等の換算差額の増加等によりその他の資本の構成要素が3,577百万円増加したこと等により増加したものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ34,104百万円増加し、139,844百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、45,841百万円（前年同期は25,853百万円の資金の減少）となりました。これは主に、銀行業における貸出金の増加額が17,312百万円と資金が減少した一方で、銀行業における預金の増加額が32,026百万円、その他の金融資産の減少額が20,026百万円、制限付預金の減少額が8,965百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、13,688百万円（前年同期は7,346百万円の資金の減少）となりました。これは主に、銀行業における有価証券の取得による支出42,340百万円が、銀行業における有価証券の売却及び償還による収入25,422百万円を上回ったことにより資金が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、3,150百万円（前年同期は4,056百万円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入金の純減額が1,588百万円、配当金の支払額が1,784百万円とそれぞれ資金が減少したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	137,658,315	137,658,315	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	137,658,315	137,658,315	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2024年2月29日(注)1	9,380,000	137,658,315	-	90	-	3,915

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日に基準日を設定しているため、2024年3月31日に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 358,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 136,596,100	1,365,961	-
単元未満株式	普通株式 654,915	-	-
発行済株式総数	137,658,315	-	-
総株主の議決権	-	1,365,961	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) Jトラスト株式会社	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	48,800	-	48,800	0.04
(相互保有株式) 株式会社オータス	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	358,500	-	358,500	0.26
計	-	407,300	-	407,300	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という。）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

(2) 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前第4四半期連結会計期間に確定しております。そのため、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物		105,740	139,844
営業債権及びその他の債権	12	60,796	60,811
銀行業における有価証券	12	101,881	122,326
銀行業における貸出金	12	716,422	757,996
証券業に関連する資産	12	27,445	31,801
営業投資有価証券	12	327	329
有価証券	12	2,209	2,371
その他の金融資産	12	110,314	78,308
持分法で会計処理している投資		7,708	7,519
棚卸資産		21,318	20,550
売却目的で保有する資産	15	684	707
有形固定資産		8,617	9,566
のれん		33,507	34,962
無形資産		11,860	11,408
繰延税金資産		1,452	1,461
その他の資産		4,427	5,057
資産合計		1,214,714	1,285,024
負債			
営業債務及びその他の債務	12	14,041	14,233
銀行業における預金	12	908,933	974,082
証券業に関連する負債		24,445	27,282
社債及び借入金	12	61,518	60,759
その他の金融負債		27,727	27,008
未払法人所得税等		1,136	1,030
引当金		557	443
繰延税金負債		3,361	3,034
その他の負債		4,778	5,764
負債合計		1,046,499	1,113,639
資本			
資本金		90	90
資本剰余金	17	115,557	108,062
自己株式	17	7,709	234
利益剰余金		36,552	34,806
その他の資本の構成要素		7,098	10,676
親会社の所有者に帰属する持分合計		151,588	153,400
非支配持分		16,626	17,984
資本合計		168,215	171,384
負債及び資本合計		1,214,714	1,285,024

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
継続事業			
営業収益	9,11	26,036	31,554
営業費用	11	17,768	22,082
販売費及び一般管理費	11	8,398	9,598
その他の収益		10,302	54
その他の費用		36	210
営業利益又は営業損失()		10,135	281
金融収益		452	951
金融費用		76	131
持分法による投資利益		302	24
税引前四半期利益		10,814	563
法人所得税費用		637	293
継続事業からの四半期利益		10,176	269
非継続事業			
非継続事業からの四半期損失()	16	128	-
四半期利益		10,047	269
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		9,910	38
非支配持分		137	230
四半期利益		10,047	269
1株当たり四半期利益又は			
1株当たり四半期損失()			
(親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益又は			
基本的1株当たり四半期損失()(円)	10		
継続事業		77.18	0.28
非継続事業		0.98	-
合計		76.20	0.28
希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化			
後1株当たり四半期損失()(円)			
継続事業		77.18	0.28
非継続事業		0.98	-
合計		76.20	0.28

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期利益	10,047	269
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	32	25
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の純変動	467	158
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	0	0
純損益に振り替えられることのない 項目合計	499	184
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	526	4,721
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の純変動	178	97
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品に係る損失評価 引当金	2	2
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	125	101
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	828	4,520
税引後その他の包括利益	1,328	4,704
四半期包括利益	11,375	4,974
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	11,125	3,616
非支配持分	249	1,357
四半期包括利益	11,375	4,974

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2023年1月1日時点の残高		90	103,920	7,690	21,077	128	117,268	15,081	132,349
四半期利益		-	-	-	9,910	-	9,910	137	10,047
その他の包括利益		-	-	-	-	1,215	1,215	112	1,328
四半期包括利益合計		-	-	-	9,910	1,215	11,125	249	11,375
剰余金の配当	8	-	-	-	1,148	-	1,148	-	1,148
企業結合による変動	17	-	11,757	203	-	-	11,554	-	11,554
自己株式の取得		-	-	3	-	-	3	-	3
自己株式の処分		-	0	0	-	-	0	-	0
所有者による拠出及び所有者への 分配合計		-	11,757	206	1,148	-	10,402	-	10,402
支配継続子会社に対する持分変動		-	21	-	-	-	21	21	-
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	21	-	-	-	21	21	-
所有者との取引額合計		-	11,736	206	1,148	-	10,380	21	10,402
2023年3月31日時点の残高		90	115,656	7,897	29,839	1,087	138,775	15,352	154,128

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年1月1日時点の残高		90	115,557	7,709	36,552	7,098	151,588	16,626	168,215
四半期利益		-	-	-	38	-	38	230	269
その他の包括利益		-	-	-	-	3,577	3,577	1,127	4,704
四半期包括利益合計		-	-	-	38	3,577	3,616	1,357	4,974
剰余金の配当	8	-	-	-	1,784	-	1,784	-	1,784
自己株式の取得	17	-	-	19	-	-	19	-	19
自己株式の処分		-	0	0	-	-	0	-	0
自己株式の消却	17	-	7,494	7,494	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への 分配合計		-	7,494	7,474	1,784	-	1,804	-	1,804
非支配持分への配当		-	-	-	-	-	-	0	0
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	-	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額合計		-	7,494	7,474	1,784	-	1,804	0	1,805
2024年3月31日時点の残高		90	108,062	234	34,806	10,676	153,400	17,984	171,384

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		10,814	563
非継続事業からの税引前四半期損失()		61	-
減価償却費及び償却費		1,248	1,334
その他の金融資産の減損損失(は利得)		219	35
受取利息及び受取配当金		20,464	23,442
支払利息		9,793	11,778
持分法による投資損益(は益)		302	24
負ののれん発生益	6	10,113	-
その他の損益(は益)		610	641
営業債権及びその他の債権の 増減額(は増加)		1,324	76
営業債務及びその他の債務の 増減額(は減少)		1,191	35
銀行業における貸出金の 増減額(は増加)		6,390	17,312
銀行業における預金の増減額(は減少)		31,580	32,026
証券業に関連する資産の増減額 (は増加)		146	4,356
証券業に関連する負債の増減額 (は減少)		193	2,837
棚卸資産の増減額(は増加)		210	767
その他の金融資産の増減額(は増加)		815	20,026
その他の金融負債の増減額(は減少)		5,382	1,928
その他の資産の増減額(は増加)		3,871	370
その他の負債の増減額(は減少)		1,710	812
担保提供預金の増減額(は増加)		-	1,300
制限付預金の増減額(は増加)		1,463	8,965
利息及び配当金の受取額		21,593	25,056
利息の支払額		8,349	12,067
法人所得税等の支払額		806	1,053
法人所得税等の還付額		-	241
その他		824	591
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,853	45,841

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(は増加)		1,108	4,204
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出		267	965
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入		35	35
無形資産の取得による支出		92	41
銀行業における有価証券の取得による支出		35,461	42,340
銀行業における有価証券の売却による収入		25,701	19,913
銀行業における有価証券の償還による収入		3,711	5,508
投資有価証券の取得による支出		-	16
投資有価証券の売却による収入		-	119
その他		134	105
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,346	13,688
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		1,273	648
長期借入金の返済による支出		5,379	7,998
長期借入れによる収入		3,141	6,410
社債の償還による支出		60	1,260
社債の発行による収入		900	1,200
リース負債の返済による支出		232	345
自己株式の取得による支出	17	3	19
自己株式の処分による収入		0	0
配当金の支払額	8	1,148	1,784
非支配持分への配当金の支払額		-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,056	3,150
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		37,256	29,003
現金及び現金同等物の期首残高		131,960	105,740
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	6	9,932	-
現金及び現金同等物の為替変動による影響		1,272	5,101
現金及び現金同等物の四半期末残高		105,909	139,844

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Jトラスト株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号」であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「5. 事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2024年5月14日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 表示方法の変更

（要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書）

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高めるため、以下の組替えを行っております。

前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた886百万円は、「その他の負債の増減額（は減少）」1,710百万円、「その他」824百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂
IAS第7号 IFRS第7号	キャッシュ・フロー計算書 金融商品：開示	サプライヤー・ファイナンス契約の透明性を増進させるための 開示を要求する改訂
IFRS第16号	リース	セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらのお見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「不動産事業」「投資事業」の5つにおいて、事業活動を展開しております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、証券業務、その他の金融業務であります。「韓国及びモンゴル金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、金融業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務であります。「不動産事業」は、不動産の開発・分譲・一棟販売業務、戸建住宅の設計・施工業務、不動産の賃貸業務、不動産の賃貸管理業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

前第2四半期連結会計期間において、「不動産・再生可能エネルギー事業」のうち合同会社プロスペクト陸前高田他4社の太陽光発電設備の運営及び太陽光発電プロジェクトへの投資業務の資産譲渡に伴い、当該業務を非継続事業に分類するとともに、報告セグメントの名称を「不動産事業」に変更しております。

また、前第4四半期連結会計期間において、連結子会社であるPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEの売却に伴い、「東南アジア金融事業」のうちマルチファイナンス業務を非継続事業に分類しております。そのため、前第1四半期連結累計期間の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。非継続事業の詳細については、注記「16. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	3,045	11,254	8,230	3,360	84	25,974	61	-	26,036
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	7	7	10	15	8	48	74	123	-
計	3,053	11,261	8,241	3,375	92	26,023	136	123	26,036
セグメント利益又は セグメント損失()	879	578	775	10,056	204	10,929	3	91	11,024
全社費用等(注) 3									888
営業利益									10,135
金融収益									452
金融費用									76
持分法による投資利益									302
税引前四半期利益									10,814

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	3,759	11,928	11,227	4,585	0	31,501	53	-	31,554
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	8	11	-	6	3	30	93	123	-
計	3,768	11,939	11,227	4,592	3	31,531	147	123	31,554
セグメント利益又は セグメント損失()	1,463	1,286	1,026	43	916	244	2	132	374
全社費用等(注)3									655
営業損失()									281
金融収益									951
金融費用									131
持分法による投資利益									24
税引前四半期利益									563

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。
 2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。
 3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

6. 企業結合及び非支配持分の取得

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(吸収合併)

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年2月1日に行われた株式会社ミライノベートとの企業結合について、前第1四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前第4四半期連結会計期間に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の配分に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定された金額から負ののれん発生益が785百万円増加しております。当初の暫定的な金額からの受け入れた資産及び負債の主な変動は、無形資産の増加1,201百万円、繰延税金負債の増加415百万円であります。

以下の記載金額は、暫定的な金額からの修正を反映しております。

(2) 企業結合の概要

被結合当事企業の名称及び事業の内容

被結合当事企業の名称：株式会社ミライノベート

事業の内容：ホールディング業務

企業結合を行った主な理由

昨今の世界的な金融情勢や政治情勢の不安定、及びアフターコロナにおける人々の生活環境の変化は、企業活動をより困難な局面に直面させており、株式会社ミライノベート(以下、「ミライノベート」という。)においては、不動産及び再生可能エネルギー事業における顧客ニーズの多様化や投資事業におけるボラティリティの高まりへの対応、及び新規事業参入への経営リソースの確保が主な事業課題となっております。

当社においては、日本金融事業では保証事業の一層の拡大や証券子会社における投資銀行部門・IPO審査部門の強化を図ること、韓国及びモンゴル金融事業ではバランスのとれたRisk-Returnを目標に資産内容の質的な向上を追求しつつ資本に見合う量的成長を図ること、東南アジア金融事業では貸付債権の積み上げによる収益基盤の強化とそれに対応する資金・資本の確保・拡充を図ることなどが主な事業課題となっております。

上述のとおり、当社及びミライノベートはそれぞれ事業課題を有していたところ、両社は経営統合することによりシナジー効果を実現し、事業課題の解決のみならず、更なる企業価値の向上が見込まれるものと考え、本合併を行ったものであります。

企業結合日

2023年2月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ミライノベートを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

Jトラスト株式会社

取得企業を決定するに至った主な根拠

連結での売上や資産規模、及び時価総額は当社が大きく上回っていることから、当社を存続企業として上場を維持することが資本市場の観点から適切であると判断し、当社を取得企業としております。

(3) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の合併比率

当社の普通株式1：ミライノベートの普通株式0.42

合併比率の算定方法

両社は、合併比率の算定に際して、公平性・妥当性を確保するため、各々から独立した第三者算定機関を選定し、当社はU&Iアドバイザーサービス株式会社(以下、「U&Iアドバイザーサービス」という。)、ミライノベートは株式会社ブルーラス・コンサルティング(以下、「ブルーラス・コンサルティング」という。)に算定を依頼いたしました。

U&Iアドバイザーサービス及びブルーラス・コンサルティングは、当社及びミライノベートの株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、また、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法であるDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法による合併比率算定結果は、それぞれ以下のとおりであります。

採用手法	合併比率の算定レンジ	
	U&Iアドバイザーサービス	ブルーラス・コンサルティング
市場株価法	0.28～0.46	0.31～0.39
DCF法	0.28～0.51	0.30～0.83

両社は、各々が選定した第三者算定機関からの提出を受けた株式価値の算定結果を参考に、慎重に協議を重ねた結果、上記に記載の合併比率(0.42)は、(i)ブルーラス・コンサルティングによる合併比率算定書における算定結果のうち、市場株価法に基づく算定結果のレンジの上限を上回っており、また、

D C F法に基づく算定結果のレンジの範囲内であり、かつ本合併契約の締結日の前営業日における当社の終値（639円）とミライノベートの終値（250円）の比率である0.39（小数点以下第三位を四捨五入。以下同じ。）を上回る点、（ ）プルータス・コンサルティングによる合併比率算定書における、D C F法に基づく算定結果のレンジの中間値を下回るものの、（a）本合併契約の締結日の前営業日における当社の終値（639円）に合併比率（0.42）を乗じて計算されるミライノベートの株価は268円（1円未満四捨五入。以下、「本参照株価」という。）であるところ、本参照株価は本合併契約の締結日の前営業日までの1ヶ月間の終値の単純平均値233円に対して15.02%、同日までの3ヶ月間の終値の単純平均値195円に対して37.44%、同日までの6ヶ月間の終値の単純平均値180円に対して48.89%と相当のプレミアムを加えた価格である点、（b）本合併後もミライノベートの株主は引き続き当社の株主として本合併により実現されるシナジーを享受する権利を有しており、強制的なスクイズ・アウトが行われる現金対価による買収の場合に一般的な、算定結果のレンジの中間値以上であるか否かで評価を行うことは必ずしも適切とはいえないと考えられる点を踏まえ、妥当であるとの判断に至り、ミライノベートの普通株式1株に対して当社の普通株式0.42株を割当てることと決定いたしました。

交付した株式数

普通株式 20,700,545株

(4) 取得の対価

本件吸収合併で交付した当社の普通株式の公正価値	11,757百万円
合計	11,757

(5) 取得した資産及び引き受けた負債

資産

現金及び現金同等物	9,932百万円
棚卸資産	13,342
有形固定資産	2,555
無形資産	1,281
その他	10,519
資産合計	37,631

負債

社債及び借入金	10,594
その他	5,165
負債合計	15,760

(6) 取得により生じたのれん

取得の対価	11,757百万円
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	21,871
取得により生じたのれん	10,113

公正価値で測定された純資産が支払対価を上回ったため負ののれん発生益が発生しており、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(7) 取引関連費用

本件吸収合併に係る取得関連費用は19百万円（うち18百万円は前連結会計年度に発生）であり、全て要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(8) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	- 百万円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	9,932
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	9,932

(9) 業績に与える影響

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降に旧ミライノベート及び同社子会社から生じた営業収益及び四半期損失が、それぞれ2,811百万円及び 65百万円含まれております。

企業結合が、当第1四半期連結累計期間の期首である2023年1月1日に行われたと仮定した場合、当社グループの営業収益の合計額は26,429百万円、四半期利益は10,318百万円であります（非監査情報）。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

7. 支配の喪失

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会（注）	1,167	10	2022年12月31日	2023年3月29日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会（注）	1,789	13	2023年12月31日	2024年3月27日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

9. 営業収益

分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	1,565	10,537	7,865	-	5	19,974	-	19,974
保証料収益	607	-	2	-	-	610	-	610
役務収益	488	143	209	58	-	900	61	962
不動産販売収益	-	-	-	3,288	-	3,288	-	3,288
その他	382	573	152	13	78	1,200	-	1,200
合計	3,045	11,254	8,230	3,360	84	25,974	61	26,036
顧客との契約から認識した収益	488	143	209	3,347	-	4,189	61	4,250
その他の源泉から認識した収益	2,556	11,110	8,020	13	84	21,785	-	21,785

(注) 外部顧客への営業収益を表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	1,506	10,924	10,708	-	0	23,139	-	23,139
保証料収益	604	-	0	-	-	605	-	605
役務収益	1,014	256	243	165	-	1,679	53	1,733
不動産販売収益	-	-	-	4,407	-	4,407	-	4,407
その他	633	748	275	12	-	1,669	-	1,669
合計	3,759	11,928	11,227	4,585	0	31,501	53	31,554
顧客との契約から認識した収益	1,014	256	243	4,573	-	6,087	53	6,140
その他の源泉から認識した収益	2,745	11,672	10,983	12	0	25,413	-	25,413

(注) 外部顧客への営業収益を表示しております。

10. 1 株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(基本的1株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 四半期利益(百万円)	10,038	38
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期損失()(百万円)	128	-
合計	9,910	38
(希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 四半期利益(百万円)	10,038	38
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期損失()(百万円)	128	-
合計	9,910	38
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	130,061,956	137,291,654
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	-	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	130,061,956	137,291,654
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失()(円)		
継続事業	77.18	0.28
非継続事業	0.98	-
合計	76.20	0.28
希薄化後1株当たり四半期利益又は 希薄化後1株当たり四半期損失()(円)		
継続事業	77.18	0.28
非継続事業	0.98	-
合計	76.20	0.28

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化後1株当たり四半期損失については、関連会社において潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期損失と同額であります。

11. 金融資産の減損損失

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）における金融資産の減損損失純額は、それぞれ3,574百万円及び3,665百万円であります。

12. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

なお、証券業に関連する償却原価で測定される金融資産及び金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は概ね帳簿価額と近似していることから、含めておりません。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループでは、金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末日に発生したものと認識しております。

なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	59,130	45,662	4,642	8,825	59,130
株式	1,009	-	-	1,009	1,009
その他	21,198	1,595	743	18,859	21,198
小計	81,338	47,257	5,386	28,694	81,338
証券業に関連する資産	314	22	291	-	314
営業投資有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	327	327	-	-	327
その他	-	-	-	-	-
小計	327	327	-	-	327
有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	387	129	-	257	387
その他	1,822	76	-	1,746	1,822
小計	2,209	206	-	2,003	2,209
その他の金融資産	2,197	-	302	1,894	2,197
合計	86,387	47,814	5,980	32,592	86,387

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権	48,240	191	891	46,193	47,277
銀行業における有価証券					
債券	15,676	15,674	-	-	15,674
その他	4,866	-	-	3,813	3,813
小計	20,543	15,674	-	3,813	19,487
銀行業における貸出金	716,422	-	-	679,868	679,868
合計	785,205	15,865	891	729,876	746,633
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金	908,933	-	919,663	-	919,663
社債及び借入金	61,518	-	61,589	-	61,589
合計	970,451	-	981,252	-	981,252

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約	13,597	-	-	13,454	13,454

当第1四半期連結会計期間(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値で測定される金融資産)					
銀行業における有価証券					
債券	74,828	62,405	4,741	7,681	74,828
株式	1,041	-	-	1,041	1,041
その他	20,817	1,653	1,093	18,070	20,817
小計	96,688	64,059	5,835	26,793	96,688
証券業に関連する資産	401	30	370	-	401
営業投資有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	329	329	-	-	329
その他	-	-	-	-	-
小計	329	329	-	-	329
有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	366	108	-	257	366
その他	2,004	81	-	1,923	2,004
小計	2,371	190	-	2,180	2,371
その他の金融資産	1,986	-	185	1,801	1,986
合計	101,776	64,610	6,391	30,775	101,776

(償却原価で測定される金融資産)					
営業債権及びその他の債権	47,969	204	1,143	45,615	46,963
銀行業における有価証券					
債券	20,557	20,552	-	-	20,552
その他	5,080	-	-	3,984	3,984
小計	25,638	20,552	-	3,984	24,537
銀行業における貸出金	757,996	-	-	716,115	716,115
合計	831,604	20,757	1,143	765,715	787,616
(償却原価で測定される金融負債)					
銀行業における預金	974,082	-	985,870	-	985,870
社債及び借入金	60,759	-	60,829	-	60,829
合計	1,034,841	-	1,046,699	-	1,046,699

(非経常的に公正価値で測定される金融負債)					
金融保証契約	13,891	-	-	13,758	13,758

(2) 公正価値の算定手法

金融資産

・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要に応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は配当割引モデル(Dividend Discount Model)に基づく評価技法、純資産価額アプローチ(NAV)に基づく評価技法で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によりしております。その他については金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によりしております。

・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

金融負債

・金融保証契約

金融保証契約については、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額から、IFRS第9号「金融商品」における損失評価引当金の金額を控除して算定しております。

・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。満期までの期間が長期のもののうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を公正価値としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 評価プロセス

投資信託、新株予約権付社債、非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、各社担当部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(4) レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の 金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
期首残高	6,421	1,038	19,320	406	1,476	233	28,897
純損益（注）1	31	1	136	-	3	14	183
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	31	1	154	-	-	14	198
その他の包括利益（注）2	-	-	233	-	244	-	478
企業結合による取得	-	-	-	-	1	1,573	1,574
購入	1,031	-	-	-	-	-	1,031
売却・決済	517	-	546	-	6	192	1,261
在外営業活動体の換算差額	150	23	438	-	-	-	612
期末残高	6,816	1,013	18,706	406	1,719	1,628	30,291

（注）1．純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」及び「営業費用」に含まれております。

2．その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

3．当第1四半期連結累計期間において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の 金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
期首残高	8,825	1,009	18,859	257	1,746	1,894	32,592
純損益（注）1	37	13	117	-	5	7	156
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	25	13	278	-	-	-	318
その他の包括利益（注）2	-	-	21	-	187	-	208
購入	894	-	1,900	-	-	1	2,796
売却・決済	2,227	-	3,163	-	5	74	5,470
在外営業活動体の換算差額	151	18	334	-	-	12	492
期末残高	7,681	1,041	18,070	257	1,923	1,801	30,775

（注）1．純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」及び「営業費用」に含まれております。

2．その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

3．当第1四半期連結累計期間において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。

(5) レベル3に分類した金融商品に関する定量的情報

前連結会計年度(2023年12月31日)

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	配当割引モデル(Dividend Discount Model)	割引率	割引率: 10.74%
	純資産価額アプローチ(NAV)	- (注)	- (注)
債券	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率: 0.46% ~ 0.91%
	DCF法	割引率	割引率: 4.80% ~ 7.15%
その他	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率: 5.74% ~ 10.36%
	DCF法	割引率	信用スプレッド: 0.00% ~ 6.23% 割引率: 10.70% ~ 10.71%
	純資産価額アプローチ(NAV)	- (注)	- (注)

(注) 一部の株式及びその他については、時価純資産価額を公正価値としております。

当第1四半期連結会計期間(2024年3月31日)

当第1四半期連結会計期間において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	配当割引モデル(Dividend Discount Model)	割引率	割引率: 11.08%
	純資産価額アプローチ(NAV)	- (注)	- (注)
債券	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率: 0.46% ~ 0.91%
	DCF法	割引率	割引率: 5.64% ~ 7.15%
その他	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率: 5.23% ~ 9.60%
	DCF法	割引率	信用スプレッド: 0.00% ~ 5.91% 割引率: 10.70% ~ 11.15%
	純資産価額アプローチ(NAV)	- (注)	- (注)

(注) 一部の株式及びその他については、時価純資産価額を公正価値としております。

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

前連結会計年度（2023年12月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率及び時価純資産価額、債券については割引率、その他については割引率及び時価純資産価額を使用しております。

なお、公正価値はDCF法における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、純資産価額アプローチにおける時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

当第1四半期連結会計期間（2024年3月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率及び時価純資産価額、債券については割引率、その他については割引率及び時価純資産価額を使用しております。

なお、公正価値はDCF法における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、純資産価額アプローチにおける時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

13. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）2	145	-
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）3	32	-
	資金の貸付（注）4	-	328
	利息の受取（注）4	0	3
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	業務受託料（注）1	23	7
	業務委託料（注）5	4	0
	割賦取引に係る未払金（注）6	2,942	408
関連会社	業務受託料（注）1	3	1
	業務委託料（注）5	41	-

(注) 1. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえ決定しております。

2. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

3. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

4. 役員に対して資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえ決定しております。

6. 取引条件は他の独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）2	348	-
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）3	8	-
	利息の受取（注）4	0	-
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	業務受託料（注）1	17	6
	業務委託料（注）5	24	10
	割賦取引に係る未払金（注）6	1,848	217
	建物の賃貸（注）6	3	7
関連会社	業務受託料（注）1	2	1
	業務委託料（注）5	21	43

(注) 1. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえ決定しております。

2. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

3. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

4. 役員に対して資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえ決定しております。

6. 取引条件は他の独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

14. 偶発債務

(1) 信用保証業務に基づく金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく保証残高の状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
保証残高	227,740	228,617

(2) その他の偶発債務契約

その他の偶発債務として、不動産投資型クラウドファンディングにおける不動産買取保証を行っております。これら契約に基づく保証残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
保証残高	39	59

15. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	684	707
合計	684	707

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業におけるインドネシアの子会社が保有する担保権実行で取得した有形固定資産であります。

16. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

前連結会計年度において、以下の子会社の事業の損益を、非継続事業として分類したことにより、前第1四半期連結累計期間について、当該非継続事業を区分して再表示しております。

非継続事業の概要は次のとおりであります。

前連結会計年度

- ・第1四半期連結会計期間に連結の範囲に含めた合同会社プロスペクト陸前高田他4社（2023年12月8日付けで清算終了）の再生可能エネルギー事業に係る資産を譲渡し、当該事業を廃止するとともに、解散しております。
- ・PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEの全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除いております。
- ・ジャパンギャランティー株式会社（2023年6月30日付けで清算終了）が解散しておりますが、当該会社の事業につきましては、組織再編により他の連結子会社で事業が継続されているため、非継続事業に分類していません。

当第1四半期連結累計期間

該当事項はありません。

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
非継続事業の損益		
収益	103	-
費用	165	-
非継続事業からの税引前四半期損失()	61	-
法人所得税費用	66	-
非継続事業からの四半期損失()	128	-

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	33	-
合計	37	-

17. 資本及びその他の資本項目

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、当社及び株式会社ミライノベートの経営を統合することを決議し、同日付けで当社を吸収合併継続会社、株式会社ミライノベートを吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る合併契約を締結し、2023年2月1日付けで合併しております。

その結果、当第1四半期連結会計期間において、発行済株式総数が20,700,545株、その他資本剰余金の額が11,757百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

当社は、2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年2月29日付けで自己株式9,380,000株の消却を行っております。

また、同日開催の取締役会決議に基づき、自己株式40,200株の取得を行っております。

それらの結果、当第1四半期連結会計期間において、発行済株式総数が9,380,000株、自己株式が9,335,495株減少しております。

18. 後発事象

当社の持分法適用関連会社である株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）は、2024年4月30日開催の取締役会において、2023年10月30日付けで東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、同日付けで受理された株式会社トポスエンタープライズ（以下、「トポスエンタープライズ」という。）に対して、スポンサーとして再生支援することを決議し、2024年4月30日付けで同社とスポンサー支援に関する最終契約書（以下、「本件スポンサー契約」という。）を締結いたしました。

なお、本件スポンサー契約の効力の発生は監督委員の同意を得ることを条件としており、また、下記「(2) スポンサー契約の主な内容 再生計画認可決定確定後 a.」の貸付及び下記「(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率」の株式取得の実行は、民事再生法第166条第1項及び第166条の2第2項に基づく裁判所の許可を受けていること、及び民事再生法第174条第1項に基づく裁判所の認可が確定することを条件としております。

その概要は次のとおりであります。

(1) スポンサー契約の目的

トポスエンタープライズの安定的事業継続及び再生手続並びに今後の円滑な再生計画の完遂の実現により同社の事業再生を図ることで、同社の有する幅広いパイプを介したキーホルダーグループ保有IPのキャスティング機会の創出をはじめ、ライブや興行、イベントに係る物流面でのバックアップ、昨今の映像コンテンツの多様化に伴い不足傾向にある大型スタジオへの転用、エンターテインメント業界に寄った運送事業などの可能性に加え、同社の保有する不動産の将来的な価値がキーホルダーグループの事業規模拡大に値すると判断し、本件スポンサー契約を締結するものであります。

(2) スポンサー契約の主な内容

再生計画認可決定確定前

再生手続中の事業遂行に必要な事業資金、民事再生法第85条第5項に定める少額債権の弁済、その他トポスエンタープライズの事業継続に必要な不可欠な資金を、必要に応じて支援する予定であります。

再生計画認可決定確定後

a. 金銭消費貸借契約をトポスエンタープライズとの間で別途締結し、下記b.の実行日に貸付支援金として433百万円を拠出する予定であります。

b. 認可決定確定後に、トポスエンタープライズの発行済株式の全部を当社が取得後、その全部の消却を実施のうえ、同日に当社が第三者割当増資の方法により発行した新株式の全てを引き受ける予定であります。

(3) スポンサー契約の相手会社の名称等

名称	: 株式会社トポスエンタープライズ
住所	: 千葉県千葉市美浜区新港44番地3
代表者の氏名	: 代表取締役 宮澤 成幸
資本金の額	: 90百万円
事業の内容	: 運送事業、卸売事業、倉庫事業等

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	: 1,800株
取得価額	: 18百万円
取得後の持分比率	: 100%

(5) 日程

再生計画案提出期限	: 2024年5月15日まで
第三者割当引受日	: 再生計画認可決定確定の日から2ヶ月
金銭の払込期間	: 再生計画認可決定確定の日から2ヶ月

2【その他】

(1) 2024年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,789百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年3月27日

(注) 1. 2023年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

(2) 訴訟

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な訴訟事件等についての重要な変更はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。